

持続可能な調達ワーキンググループ（第22回）

議事録

※議事録では「ワーキンググループ」を「WG」と記載しております。

日 時：平成30年4月13日 14:00～16:00

会 場：組織委員会虎ノ門オフィス 会議室

1. 本日の議事その他について

事務局：本日の議事については次第のとおり。パーム油、紙の順に調達基準のパブコメ結果とそれを踏まえた基準案の修正についてそれぞれご説明する。また、最後に、木材の調達基準についてご説明する予定。パーム油と紙の特別委員におかれては、念のため、最後までご参加いただけるとありがたい。なお、本WGにおけるパーム油及び紙の調達基準の検討結果については、来週16日（月）の持続可能性DGにおいて、ご報告する予定。

2. パーム油の調達基準の検討について

事務局：事務局から、先日のパブコメの結果とそれを踏まえた調達基準案の修正についてご説明し、それを踏まえてご意見をいただきたい。

事務局より資料2及び3-1に沿って説明

秋月：これまでの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

金子：いただいた意見をみても、現時点では、作っていただいた案が非常に現実に沿ったバランスの取れたものになっているということがうかがえるかと思う。パームについては紙と異なり、「持続可能性に配慮したパーム油を推進するための調達基準」としたが、その目的が果たされるような現実的なレベルということで、3つの認証を使うという風になっているということ、現物を優先して難しい場合はクレジットとしていることが受け入れられていると感じた。通常はこれで基準ができたことになるが、グリーン購入する場合は、国、行政機関、地方公共団体では調達基準をつくるのがファーストステップ、そのあと実際どのくらい買われているのか実績の把握、そして本当に基準にあったものが買われているかという信頼性の確認、最後に実績の公表と流れていく。パーム油の特別委員会は今日で終了なのかもしれないが、持続可能な調達ワーキングとしては、実績把握のところや信頼性の確認、基準に沿った調達がきちんと行われているのかの確認、実績の公表をどのようにやられるか決まっていれば聴きたい。まだそこまで決まっていないのであれば、全量を確認するというのは到底現実的でないと思うが、調達基準のなかにもきちんとエビデンスを残すようにと書いてあるので、サンプル的に確認する等、きちんできているかというチェックをぜひやっていただきたいと思う。

事務局：実績については持続可能性の取り組み全体として、持続可能性報告書を出す予定。それに向

けて実績の把握とか、基準どおりの対応をしているかのチェックとかいったことに我々は取り組んでいく。詳細はまたこれからとなるが、そういった方向でやっていきたいと思っている。

河野 : 私も製品を利用する立場からこの検討会に参加させていただき、いままで知らなかったことに気づいたこともあり、知見が深められ、今後に向けての基礎が整ったということで大変良かったと思う。狭い空間や社会だと細かいルールを決めて適用するが、対象が広いと情報も見えないということもあり、日本は見ないふり聞こえないふりをしていけばやり過ごせるような社会で来ていて、いわゆるスタンダードということに対してあまり注意を払ってこなかった社会ではないかと思った。今回も、持続可能性という言葉がどんな意味を持つのか、経済・社会・環境すべての配慮をバランスよく行って、最終的には社会の気づきを促すということで検討されたということで、これまでこの分野に携わってきた方々にとってはまだまだ足りないところがあるという風に考える方もいるかもしれないが、今のような前提に立った私の目からみたら、これからスタートだということで、ぜひ応援したい基準だ。オリンピック・パラリンピックの持続可能性への配慮のための基準作りというところでは、除外するためのものではなく、積極的に参加し行動を促すためのものととらえたい。先ほど金子さんもおっしゃっていたが、私も気になるのは実効性の部分だ。オリパラ 2020 は狭い時間と空間の世界だと思っているので、そこだけで終わるのではなく、広く国民や社会の気づきにつながる基盤として、今後ぜひ今回の検討が生きて行ってほしい。そのために、関係者はしっかり努力して行ってほしい。私たち消費者が気付くのは最終製品。手に取れるくらいの最終製品が実際に目の前にたくさん現れて、手に取って消費することで、パーム油に関する理解が広がり、生産現場に対する改善が進み、回って行ってほしいと思うので、ぜひ今後 PDCA が回っていくことを期待したい。

関 : 私も同感で、事務局が大変ご苦労されてよいものできたと思う。どの分野でもそうだと思うが、理想と現実があって、どの辺のレベルのものをつくるかというのは悩ましいものだが、理想は理想として踏まえながら、現実的なものになっていて、この案を支持したいと思う。これはあくまでもワンステップであり、今後続けていかなければならないことを考えると、この委員会で議論した内容や、本当はこうしたかったということなど、議論のプロセスや何が課題として残っているのかということも、基準だけを出すのではなく、何らかの形で、後世に伝えておく、あるいは、それをもとに引き続き議論することができればよいなと思っている。

黒田 : 私も同じ意見。国内外から 330 件以上のパブリックコメントがあったことも、関心の高さを表している。その上で、二点。一つは最初のところで、赤字でコメントを反映する形で書いている「さらにそれを通じて生産現場の改善や森林減少・劣化の抑制に」というところだが、国際的なパームオイルの議論のスピード感を考えると、私としては、森林減少ゼロを目指すという言葉が入っているとよいのではないかと思う。これまで議論してきたことから追加することとは難しいのかもしれないが、森林減少ゼロを目指すという姿勢をどこかで示してもらえるとよいのではないかと思った。もう一点は次のページの 3 (4) だが、ISPO、MSPO、RSPO の議論をしてきた。この三つの認証以上のもの、組織委員会が認める認証スキームということで、POIG や、先ほども ISCC の話があったが、そういう基準が明らかになった時点でどこかに記載していただくとよいと思う。

事務局 : 一点目の森林認証ゼロという言葉に関しては、今のところにかっこ書きで入れるということ

はできるのではないかと思う。この部分のワーディングには事務局としても悩んだところ。森林減少ゼロということを入れることは頭にはあったが、森林減少ゼロも、全く伐れないのか、ネットで減少していなければいいのかなど、いろいろな解釈がある。また、SDGs も国連の森林に関するニューヨーク宣言も「ゼロ・デフォレストレーション」という言葉そのものは入っていないため、より誤解を生まない表現として「森林減少・劣化の抑制」としているが、ご意見を踏まえてキーワードとしてゼロ・デフォレストレーションという言葉を入れることはできると思う。二点目の POIG とか ISCC については、POIG については、RSPO をとっている方が上乘せでやっているという認識であり、RSPO を認めているので問題ないが、今後 ISCC も問題ないことが確認できれば皆様にわかる形で示したい。

南 : ゼロ・デフォレストレーションについては、黒田委員と同じ意見。パーム油だけがゼロ・デフォレストレーションに影響しているわけではないので、パーム油に入れるのがよいか、もっと上のコードに入れるのがよいかは、ぜひご検討いただければと思う。今回のパーム油の調達コードのパブコメにおいて、WWF として歓迎するというコメントを出せなかったのは非常に残念だと思っている。このワーキング及びパーム油の調達コードで一番重要だと思っているのは2項の①～④が確保されていること、組織委員会としてこの①～④がきちんと確保されていることが確認できることが重要だと思っている。そのあとの3項の認証制度は確認するためのツールでしかない。どれが優れている、劣っているという話も他方ではあると思うが、このツールに問題があるとか使えないものという話が出てきたら、改めて検討の場を設けてもらえるものと信じているので、引き続きこの文言にあるとおりに注視していただければと思う。

事務局: この3つの認証については、ここに位置付けるということが適当かどうか公平な視点でいろいろな情報を集めてフォローしていきたいと思っているし、そういった中で皆さんにご相談するというのもあるかと思うので、そのような方向でやっていきたいと思う。

井上 : 去年の秋の初めからこの議論に参加させていただき、私自身もずっとパーム油を含めた食糧原料の輸入実務、買い付けの契約実務をやってきたが、いろいろな議論をする事で、大変勉強させてもらった。商社としては安心安全という命題を、今までの安定供給という事に加えて、最近はうるさい程に重要であると位置づけている。特に輸入の実務段階ではPL 責任がある事に合わせて、これからこういう CSR の議論を真剣にやっていく良い機会になったと思っている。今回の議論の内容は我々の業界のメンバーである各輸入商社に共有してあるので、基本となる考え方を実務の段階で、みなさんはよく認識していただいている。今後も間違いのない持続可能性、あるいは CSR の高いものを日本に輸入する行動や姿勢は高まってくれるものと期待している。そういう意味で、今回の結論に至ったことや、みなさんのいろいろなご苦労や、いろんな議論が出た事に、この場を借りて、感謝申し上げたいと思う。一つだけ今回の話の中で、森林減少ゼロについて、目指すのはその通りで、森林を減らす事を止める事は必要。ただし、ゼロという言葉使いだけにとらわれて「ゼロでなければ即座にアウトだ」ということにならないように表現を注意しなければならない。みなさん今回よくご認識のように、全てのステークホルダーに本来の主旨と目的を守ってもらい、森林破壊を積極的に減らしましょう、やめさせましょうという事が最も大切であり、しかし「ゼロでないからアウト」と言って除け者にしてしまうと、そのあとの改善行為が続かなくなってしまう。その点からゼロの言葉が誤解

を与えない様に表現をうまく作らないと、世界にメッセージが正確に伝わらないと危惧している。

事務局：森林減少ゼロという表現については、注意して反映したいと思う。森林減少ゼロというのは1本も伐ってはいけないというミスリーディングになってもいけないし、今書いている「森林減少・劣化の抑制」という言葉も活かしつつ、他方でキーワードとしてある「森林減少ゼロ」と両方書けるようにしたいと思う。

齊藤：日本植物油協会は、日本で利用されるパームの大宗を商社の皆さんと連携して、輸入・加工し提供しているメーカーの団体。今回の議論には、いろんな利害あるベクトルが提示され、私も長らく行政に勤めていた人間として、当初は、容易にはまとまらないなという直感だったが、最終的によくまとまったと思う。パブコメもいろんなベクトルが提示されているが、基本は、賛成とするものが大宗を占めている。南さんが言われていたように、2のように基準が確定したのでこれを守ることは大切。加えて3で ISPO・MSP0・RSPO に関しては、いろんな議論があったが、3つの認証を同列に位置付けられたのは高く評価されるどころ。輸入・加工サイドにとっても、消費者にとってもいろんな選択可能性ができたことは本当に画期的なことだと考えている。国全体のサステナビリティの向上をいかにめざすかにつき努力している現地政府の意見もしっかりと反映しているし、いろんなステークホルダーの意見もきちんと聴いていただいている、これは、中庸という意味ではなく、日本の国民のために非常によいまとめ方をしていただいた。本検討会での結論はすごく重たいものだと考えている。この会議は多様な意見が非常にバランスよく検討された会議。今後、検討しなおすということはないと思うが、パブコメも踏まえて終わっているのだから、このまま最終報告としていただきたい。この分野、多くの環境 NGO はしっかりやっているところもあるが、一部に自らのビジネスチャンスを逃すと考え、批判を始める NGO もあることが想定される。今後、見直しということが軽々に行われないう、作った以上はしっかりと責任をもって進めることが極めて重要。仮に見直しとしても必要なプロセスを踏んで、しっかりと対応していただきたいと考える。

事務局：今後の流れとしては、この WG をもって取りまとめをし、その結果をもって、組織委員会の意思決定のプロセスに乗せていく。それが終わるのが6月ごろ。それで確定され、公表されていく。斎藤委員がおっしゃったように、この WG は、特別委員を含めいろいろなステークホルダーに参加していただいて、パブコメを含めたいろいろなインプットを経て丁寧に議論してきたという認識でいる。そうした認識のもと今後の手続きは進めていきたいと考えている。

井上：手続きの話だが、持続可能性 DG には答申案を報告するだけで、そちらで修正されることはないという理解でよいか。

事務局：来週行われる DG は構造としては WG より上だが、報告のみであり、修正を前提にした議論を、DG その他の場で行う予定はない。いずれにしろ、この WG のプロセスはしっかりと踏まえて進めてまいりたい。

永田：私は直接ここでの議論に参加する機会が少なかったが、今日でおそらく最後だということで、感想をひとつつたつ申し上げたい。一つ目は、認証制度がすごく話題になったと思うが、有機農産物の認証のように、プレミアの価値を担保する性格のものと当たり前すべてがそうあってほしいという性格のものあって、やはりここでのパーム油調達基準もいいパーム油を一部の先進国から選んで調達するという性格のものではなく、おそらくここで懸念される2

の①～④が当たり前になってほしい、それが究極的にある。そういう意味では、ここでの調達基準というものが、推進するための基準という形でまとめたことは妥当なのではないかと思う。それと関連してだが、私はいろいろな農村の現場を回っているが、インドネシアでも、普通の農村でパームオイルを作っているところがある。日本でも有機農産物の認証を取るために頑張っている人がいるのはもちろんだが、すべての農家にある種のプラクティスみたいなことをきちんとやっってくださいというのは日本でもなかなか難しい。そうすると、インドネシアでも、普通の農家がこういうことを当たり前に行っていますよという事実があったとしても認証という形で示していくのはやはり難しいところがあって、そういうところに無理のない形で当たり前のものが当たり前で流通していくというのを推進していくのが必要なのではないかと思った。二つ目は次元が違うことだが、これから調達ということが出てくると思うが、現地の大きなパーム油と加工品のサプライヤーと日本の大きな会社との流通ということがあって、実際に1ページの1で書かれているように、いろんなところでいろんな形で使われていて、そういうところで小さな業者がやろう、調達しようとする先ほどの意見と回答のところにもあったが、なかなかそういうものを欲しいと思っても、あるいは、意識が高まってきたとしても、実際どういう風に調達したか、どこから来たかがわからないということがあると思う。有機農産物はよくオルタナティブなフードシステムと呼ばれるようなものが出てきて、大口で仕入れて小口の注文にも応じるような最終的に消費者に宅配するような業者の前にいくつもの中間の業者があって、現地から集めてきて最終の消費者まで届けるという流通の仕組みがあると思うが、認証を受けたものが末端でどのように手に入れられるかという流通の問題も考えていかないと調達のところでは難しいと思う。

田中 : 今後、具体的に調達をする段階で、客観的に合致しているということを示していくことが大事だと思う。そういった情報を出してもらうことで、一般にも広がっていくと思うのでよろしくお願ひしたい。

秋月 : 委員の皆様、ご意見に感謝する。パブリックコメントでいただいた意見もよく入れ込んでいただいて、よくまとまっていると思うし、皆様の協力のおかげで受け入れていただいたと判断したい。本日ご指摘いただいた例えば「森林減少劣化の抑制」とか「ゼロ・デフォレストレーション」等のワーディングの修正の細かい表現については、事務局と座長で相談させていただいて最後詰めさせていただき、本日ご指摘いただいた実効性の問題とか報告書に残すことであるとか、実績の公表であるとかについては、今後も検討していただきたいと思う。

3. 紙の調達基準の検討について

事務局 : 事務局から説明。事務局から、先日のパブコメの結果とそれを踏まえた調達基準案の修正についてご説明し、それを踏まえてご意見をいただきたい。

資料4及び5-1に沿って事務局より説明

秋月 : これまでの説明に対してご意見ご質問等あればお願ひする。

上河 : さまざまな意見を取り入れ大変バランスとれた基準になっている。今回のパブリックコメントへの対処も非常に適切。今回の基準の中には5項目の配慮事項が入ってくるが、それを担保する方法として森林認証が認められるとなっている。我々としては今回オリンピックで使われる紙としては、ほぼすべて森林認証を受けた紙にしたいと思っているが、そのためには、組織委員会がどれだけの数量のどんな紙が必要なのかをなるべく早く開示していただくことが重要だと思う。いきなり言われてもすぐに対応するのは難しいので、なるべく早めに知らせていただきたい。

河野 : パーム油は原材料として使われて、加工食品の中のどこかに使われているということで、消費者は手にとってみられないが、紙はかなりのものが手に取って目で見られる。負荷をかけてしまうかもしれないが、周知・広報の手段として、製品のどこかに「持続可能性に配慮している」と示せるとよいのではないか。FSCとか別の認証マークがあるのは知っているが、多くの消費者は、それが何を意味しているのかわからず追いついていないので、オリパラの会場で使われる紙製品のどこかに、「持続可能性に配慮した」と書いてあると、わかるかなと思う。先ほど上河委員から、「どれだけの数量のどんな紙が必要なのかをなるべくあらかじめ示してください」という発言があったが、今からぜひ準備してほしい。そして、そのために必要量を確保するのではなく、社会一般のここに書かれているものが、そのような形で調達されていく世の中というか、それが一般的になるように調達していただいて、オリンピックでも使われているが、一般でも手に入る状況にしていただけるととてもありがたいかなと思う。

上河 : 当然我々としては、オリンピックのためだけに森林認証をとったものを提供するというのではなく、幅広く森林認証のものを増やしていきたいということで、今までも取り組んでいるし、これからも取り組んでいきたいと思っている。ただ、どうしてもこの商品のこれとなったときに、たまたまそれを準備することが難しいということもあるので、そういった意味でなるべく早くと申し上げたところ、ご理解いただきたい。

深津 : パブコメも海外からも意見がきて、関心が高いのだなと思った。基準の中身についても妥当なものと思う。先ほど事務局から、資料4の回答(案)ということで丁寧に回答いただいた。資料4は公開されるので、これを見ればわかると思うが、先ほど関委員もおっしゃっていたように、基準の結果だけではなく、なぜこうなったのか、基準に込められた意図や考え方が読みたい人が読めるところにあるとよいと思った。それから、パーム油のときに金子委員がおっしゃったように、運用の実績についても期待しているので、ぜひ頑張ってください。あと河野委員がおっしゃっていた表示、すでにFSCやPEFC認証を受けているもの、認証を受けていなくても古紙100%みたいなものは表示をされているので、それでもいいかなと思うが、この基準に対応しているんだということが分かることが、調達コードが運用されているのだなと分かることにもつながるし、消費者の方や外国から来られた方にも広く知っていただけるのではないかなと思う。コミュニケーションの部分かもしれないが、着実な取り組みを期待したいと思う。

南 : 金子委員・深津委員と同じように進捗報告はもちろんだが、現在ホームページに木材でこういうものを調達していますと報告していただいていると思う。他の品目についてもどこまで報告しなければいけないかを検討しなければならないのは重々承知しているが、少なくとも調達したものを見える化していくことは今の時代必要なことだと思っているので、併せてご

検討いただけるとうれしい。また、認証ラベルの話もあると思っていて、パブコメの回答は拝見しているので難しい理由もわかっているが、皆さんで作ってきた調達基準に沿ってできれば一般の方にも認証品を調達しているとわかることが重要だと思っている。今後の広がりということを考えるのも大切なことだと思っているので、できれば認証品を使ったものには認証マークを入れて販売していくということも検討していただけるとうれしい。

事務局：ラベルについてはできないということではなく、一方で、大会関係のブランドの管理とあわせて慎重に考えなければならないということだけご理解いただければと思う。

田中：パブコメの中で古紙パルプの使用について意見があり、こういう議論があるということは理解できるが、紙の調達が新たな伐採につながらないように、古紙パルプを最大限使っていくことを進めながら、バージンパルプの認証製品の使用をしっかりとやっていくという取組が重要だと思うので、調達コードはバランスがとれたものだと思う。その一方で、1に出ている紙製品については、こういった調達基準に即したものを使っていくのと同時にWGの中でも意見が出ていたが、リユースできるものはリユースしていくことが重要。それは別の場での議論になるかもしれないが、WGの中でも意見を言わせていただければと思いき発言させていただいた。

秋月：紙の調達基準についても委員の皆さんの意見とパブリックコメントの意見をうまく取り入れていただいて、皆様納得いただけるものができたと判断する。ご指摘いただいたどういう紙がどれだけ必要かという話や運用をどうするかという話は、調達コードを策定する我々の仕事の範囲外だと思うが、皆様から出していただいたご意見を参考に対応を検討していただければと思っている。

4. 木材の調達基準について

事務局：事務局より説明。

事務局より資料6に沿って説明

秋月：これまでの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

勝野：確認だが、パーム油、紙、農産物は特別委員という体制で議論をしてきた。木材はそういう形をとっていなかったと認識しており、改めてどういう体制で進めていくつもりか説明をお願いしたい。

事務局：その点は、これから詳しいところを検討していかなければと思っている。おっしゃるとおり、木材を作ったときは特別委員は置かなかった。他方で、2年前の検討のときも木材関係あるいは、木材を使うユーザー側、建設関係の方々にもヒアリング対象ということで来ていただいて、実質的には議論に参加していただきながら作ってきた経緯がある。そういったところは踏まえて、これから検討をしていかなければと思っている。特別委員という形を置くかどうか、まじめにやりだすとかなりステークホルダーの方々も多くいらっしゃるの、どういう方をどういう位置づけでお招きするかは考えなければならないが、必要な情報を取れて必要な議論ができるような体制を考えていきたい。

田中 : 木材の調達については、先ほど事務局の方からご説明があったように、組織委員会が建設する競技会場施設の建設に間に合うようにすることを優先して、2年前に調達基準を作ってきたという経緯がある。一方で、競技会場の建設はすでに進んできている状況なので、例えばこの調達基準を見直した場合、すでに反映が難しい部分もあるだろうし、これから調達をするということもあるだろうし、そのあたりをある程度明確にし、どのような反映を実際にしていくことが望ましいのかという議論を集約できるように整理いただいたほうがよいと思う。

事務局 : ご意見のところは整理して、すでに調達が始まっているところもあるので、混乱を起こさないように整理する。

南 : 今までのヒアリングの場合、スポンサーシップの関係もあると思うが、業界団体へのヒアリングが多かったと理解している。現場のことをわかっている人の情報を得たいのであれば、業界団体よりは実際に調達している企業の担当の方に意見を聴くほうがよいと思うので、どう聴くのかは別に考えてもいいのかもしれないが、そういった方へのヒアリングもぜひ検討いただければと思う。

事務局 : 我々としてもより現場に近い方によりリアルな話を聴いたほうがよいと思う。ただ、それを公開の場でできるかというのが一つポイントかなと思うので、そこは座長ともご相談しながら考えたいと思う。

秋月 : 私からも1点確認だが、資料6を拝見すると調達コードそのものの見直しが必要なのかと書いてあるし、見直しがありきなのではなく、いろいろなご意見を聞いたうえで、見直しが必要なのか運用で済むのかということも含めて検討するということか。

事務局 : ご理解のとおり。今、批判をされている方々は、熱帯木材のリスクが高い、それに対して我々の木材の基準が十分でないのではないかという批判だが、そこは、もう一度リスクがどのくらい高いのかどうなのかということをし直しの上でどういった対処があるのか、今の基準が十分なのか足りないのか。足りないなら、見直すということになるし、基準として十分だということになれば基準自体はそのままということにもなる。それも含めて皆さんからご意見をいただきたいと思っている。

秋月 : 今いただいたご意見ご質問を踏まえて今後事務局に検討していただければと思う。

5. 今後の予定について

事務局 : パーム油と紙の基準案については、今後は組織委員会内の意思決定のプロセスにかけていき、6月に確定させる予定。また、16日の持続可能性DGでもご報告する予定。このほか、1点ご報告だが、通報受付窓口については、本WGでもご議論いただいた運用基準などを確定させ、4月2日より、通報の受付を開始している。なお、助言委員会の委員候補については現在人選を調整中なので、決まり次第改めて公表する予定である。それまでは助言委員会なしで運用する。